

「平成29年度 液化石油ガス販売事業者等保安対策指針」 の取組状況

平成30年3月16日

経済産業省 産業保安グループ
ガス安全室

目 次

1. 業界団体が全国的に展開している対策や宣言 《第2 柱書き》
2. 保安教育の確実な実施 《第2 1. (3)》
3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進 《第2 2. (1)、(2)》
4. CO中毒等事故防止対策 《第2 3. (1)》
5. 一般消費者等に起因する事故防止対策 《第2 3. (2)》
6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策 《第2 3. (3)》
7. 質量販売に係る事故防止対策 《第2 3. (4)①》
8. 落雪対策 《第2 3. (4)②》
9. 自然災害対策 《第2 4. 》

注:《》内は平成29年度液化石油ガス販売事業者等保安対策指針の関連部分

1. 業界団体が全国的に展開している対策や提言

①「LPガス安全応援推進運動“すべてはお客様の安心のために”」実施状況(1/2)

- 一般社団法人全国LPガス協会(以下「全L協」という。)は、平成27年4月から平成30年3月までの3年間、「LPガス安全応援推進運動“すべてはお客様の安心のために”」を実施。
- 地域性を踏まえた対策を行うため、都道府県協会自らが個別のLPガス販売事業者と連携を密にした活発な運動を展開するよう計画して実施した。
- 最終年度となる平成29年度は全L協より以下の8つを推奨事項として掲げた。

「LPガス安全応援推進運動“すべてはお客様の安心のために”」(平成27年4月から3年間)

【全国目標】

- ✓重大事故(B級以上の事故)ゼロ
- ✓CO中毒事故ゼロ

平成29年度の具体的推奨事項

- ① 自主保安活動チェックシートを活用した自己診断の推進
- ② 業務用施設の事故防止対策の推進(CO中毒事故防止等)
- ③ 住宅における不完全燃焼防止装置の付いていないお客様への交換促進及び特別な注意喚起
- ④ ガス栓カバーの設置促進
- ⑤ 供給機器の期限管理の徹底
- ⑥ ガス放出防止型高圧ホースまたはガス放出防止器の設置促進
- ⑦ 災害時の連絡体制及び支援体制の整備
- ⑧ 長期使用製品安全点検制度における特定保守製品の所有者登録促進

1. 業界団体が全国的に展開している対策や提言

①「LPガス安全応援推進運動“すべてはお客様の安心のために”」実施状況(2/2)

都道府県協会は、自らの実施計画を策定の上、運動を実施した。
なお、都道府県協会が実施する主な対策及び特色ある対策は以下のとおり。

【都道府県協会が実施する主な対策】

- ◇ 販売事業者に起因する事故防止
- ◇ 自然(雪害含む)災害対策
- ◇ CO中毒事故防止(業務用厨房施設・一般消費者含む)
- ◇ お客様の不注意による事故防止

【特色ある対策】

- ◇ 高齢者対策
- ◇ 保育所、小学校でのLPガス講習会
- ◇ 山小屋の保安対策
- ◇ 空き家の容器回収
- ◇ 「LPガス災害対策推進表示制度」を創設し、お客様にアピール

1. 業界団体が全国的に展開している対策や提言

②七協議会における行動基準の採択

○日本液化石油ガス協議会を始めとする七協議会は、平成24年10月から以下(1)～(3)の3項目を行動基準として採択し、毎年実態調査を実施。なお、平成29年度は新たに以下(4)、(5)の2項目が追加され、平成29年度の結果を平成30年2月にとりまとめた。

- (1) 消費者に起因するLPガス事故の防止対策としてのガス栓カバーの普及促進
- (2) 事業者に起因するLPガス事故の防止対策としての調整器の期限管理の実態調査
- (3) 業務用施設におけるCO中毒事故対策機器の普及状況の実態調査
- (4) ガス放出防止型高圧ホース又はガス放出防止器の設置率向上
- (5) 高齢者世帯への保安特別活動の実施

日液協第29～49号

平成29年11月24日

会員保安責任者 各位

日本液化石油ガス協議会

会長 川本 武彦(印略)

平成29年度七協議会各種実態調査ご協力をお願い

平素は、LPガスの保安の確保にご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

去る平成29年10月12日に第30回七協議会連絡会議が開催され、以下の七協議会連絡会議の行動基準が採択されました。

- (1) 消費者に起因するLPガス事故の防止対策としてのガス栓カバーの普及促進
- (2) 事業者に起因するLPガス事故の防止対策としての調整器の期限管理の実態調査
- (3) 業務用施設におけるCO中毒事故対策機器の普及状況の実態調査

*上記(1)(2)(3)は、2020年の目標未達のため、継続とする。

そして、新たに以下の2点が追加されました。

- (4) ガス放出防止型高圧ホース又はガス放出防止器の設置率向上
*災害対策を推進し、二次災害を防ぐことにより、「災害時に強いLPガス」を確固たるものとするため
- (5) 高齢者世帯への保安特別活動の実施
*高齢者への保安活動を活性化させることで、消費者起因の事故を減少させるとともに、LPガスのイメージアップを図るため

つきまして、上記の採択事項を踏まえ、実態調査を下記のとおり実施いたします。ご理解の上、ご協力頂きますようお願い申し上げます。

記

1. 調査項目

- (1) 誤開放事故防止対策として実施するガス栓カバー設置等の取り組み状況についての調査(別添調査票A)
- (2) 交換期限を過ぎた調整器の故障により発生する事故を未然に防ぐ為の調整器の設置戸数並びに期限超過個数等の調査(別添調査票B)
- (3) 業務用施設におけるCO中毒事故撲滅対策の実施状況調査(別添調査票C)

<対象>

業務用施設であって、次の業務用機器を設置している施設。

対象機器：事故報告及び事故届に係る特定消費設備の業務用機種(通達「別表2」に記載)

業務用こんろ、業務用オープン、業務用レンジ、業務用フライヤー、業務用炊飯器、業務用グリドル、業務用酒かん器、業務用おでん鍋、業務用蒸し器、業務用焼物器、業務用食器消毒保管庫、業務用煮沸消毒器、業務用湯せん器、業務用めんゆで器、業務用煮炊釜、業務用中華レンジ、業務用食器洗浄機、業務用その他

対象除外：喫茶店、小料理屋等業務用施設でも、対象機器が設置されていない施設は除外。

*上記以外の対象施設は各企業の判断による。

- (4) ガス放出防止器設置施設数及び高齢者への保安活動についての調査(別添調査票D)

2. 保安教育の確実な実施 保安専門技術者指導事業及び地方における講習会等

液化石油ガス保安指導者の育成と講習会等の実施(委託事業)

液化石油ガスの保安に特化した指導者の育成を行い(保安専門技術者指導等事業)、その指導者が各地域で講習会を行ったり、中小の液化石油ガス販売所等で個別に指導を行うこと(地域保安指導事業)により、全体的な保安レベルの維持、向上を図る。

指導者の育成(保安専門技術者指導等事業)

- 保安専門技術者の育成(29年度実績:講習会延べ20回、修了者数延べ178人)
 - ・法令指導講習
 - ・保安業務指導講習
 - ・CO中毒事故防止技術講習
 - ・LPガス災害対策講習

指導者による地域保安講習会等の実施(地域保安指導事業)

- 地域保安講習会の実施(29年度実績:講習会73回、受講者数5,422人)
- 中小零細販売事業者への個別指導・点検調査指導
(29年度実績:事業所102カ所、受講者数223人)

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

①液化石油ガス消費者保安功績者表彰(1/2)

技術総括・保安審議官表彰、高圧ガス保安協会会長表彰、LPガス安全委員会会長表彰の受賞者

平成29年度 (53件)

北海道

北海道エア・ウォーター株式会社札幌南店
道北エア・ウォーター株式会社枝幸サービスセンター
道央エア・ウォーター株式会社羽幌サービスセンター
イワタニ北海道株式会社中標津営業所
北海道ミツウロコ株式会社江別店
道北エア・ウォーター株式会社利尻サービスセンター
日高エア・ウォーター株式会社むかわサービスセンター
道央エア・ウォーター株式会社阿寒サービスセンター
北海道エア・ウォーター株式会社苫小牧エネルギー営業所
道南エア・ウォーター株式会社虻田サービスセンター
江別米穀株式会社

茨城県

株式会社水沼 有限会社菊地金物店
有限会社舘野商店 小岩井商事株式会社
有限会社野中屋商店

群馬県

有限会社山田燃料 金井燃料店

埼玉県

株式会社どばし 有限会社丸久小川商店
株式会社伊藤燃料

東京都

武陽液化ガス株式会社

静岡県

長田ガス株式会社

京都府

株式会社井筒屋商店

滋賀県

有限会社中村ホームガス 有限会社宮川燃料
有限会社たわだ商店 有限会社北伊ホームガス
株式会社山崎ライフエナジー
グッドライフエナジー株式会社

兵庫県

株式会社エビス 但馬米穀株式会社ガスセンター
洲本液化ガス株式会社

大阪府

北摂ガス株式会社

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

①液化石油ガス消費者保安功績者表彰(2/2)

技術総括・保安審議官表彰、高圧ガス保安協会会長表彰、LPガス安全委員会会長表彰の受賞者

岡山県

谷本商店 大内石油株式会社
大和マルキガス株式会社本社
大和マルキガス株式会社吉備営業所
大和マルキガス株式会社水島営業所

広島県

株式会社榎原プロパン商会

鳥取県

株式会社 トータルエナジーオオタ

山口県

有限会社 イズモヤ 防府日石ガス株式会社
エネックス株式会社大宮商会

高知県

アイランドガス有限会社 有限会社大崎住設

福岡県

株式会社高岡

大分県

株式会社ダイプロ豊肥販売東部営業所
株式会社ダイプロ北部販売安心院営業所
株式会社ダイプロ大分販売中央営業所

日液協

株式会社ガスパール
株式会社マルエイ伊勢志摩営業所

九液協

株式会社ガスパール九州

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

②認定液化石油ガス販売事業者 239者(1/3)

液石法第35条の6に基づき経済産業大臣又は都道府県知事の認定を受けた事業者 (平成29年8月末時点)

本省(ガス安全室)所管

橋本産業株式会社、マルハ産業株式会社、伊丹産業株式会社、ガステックサービス株式会社、フジホームサービス株式会社、太平産業株式会社、西日本液化ガス株式会社、株式会社ガスパール、サンリン株式会社、全国農業協同組合連合会

関東・東北産業保安監督部 所管

京濱燃料株式会社、日本コークス販売株式会社、株式会社ライフコメリ

中部・近畿産業保安監督部 所管

名古屋プロパン瓦斯株式会社、朝日ガスエナジー株式会社

中部・近畿産業保安監督部近畿支部 所管

阪奈瓦斯株式会社、株式会社ミツワ

中国・四国産業保安監督部 所管

つばめガス株式会社、日ノ丸産業株式会社、株式会社ガスパール中国

中国・四国産業保安監督部四国支部 所管

株式会社ガスパール四国

九州産業保安監督部 所管

株式会社ガスパール九州、九工ガス株式会社

北海道 所管

株式会社ホクタン、帯ガス燃料株式会社、札幌第一興産株式会社

青森県 所管

榭澤石油店(榭澤 昭七)

岩手県 所管

東邦スワン株式会社、株式会社丸片ガス、株式会社細谷地、二戸ガス株式会社

宮城県 所管

いしのまき農業協同組合、株式会社アミックス、カガク興商株式会社

秋田県 所管

株式会社やすとく

山形県 所管

山形酸素株式会社、鶴岡市農業協同組合、酒田市袖浦農業協同組合、株式会社みどりサービス、株式会社あいとサービス

福島県 所管

金成燃料株式会社、株式会社あんしん、有限会社宗像清商店、株式会社アポロガス、JAあいづ燃料株式会社、株式会社JAいわき市燃料サービス、JAみちのく安達燃料株式会社、会津よつば農業協同組合、夢みなみ農業協同組合、株式会社マックスサービスそうま

茨城県 所管

有限会社鈴木清蔵商店、株式会社水沼

栃木県 所管

株式会社石澤商店、有限会社金子商店、株式会社タナカ石油ガス、有限会社ダイセイ、有限会社鬼怒川食販岩本、協同組合栃木エルピーガスセンター、有限会社モリタヤ商事、マルキガス宇都宮株式会社、株式会社JAエルサポート、有限会社ナガサワ

群馬県 所管

有限会社大澤商店、館林・ハシモト・エネルギー株式会社、甘楽富岡農業協同組合

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

②認定液化石油ガス販売事業者 239者(2/3)

埼玉県 所管

有限会社秋葉中店、株式会社勇内山ホームガス、横川石油ガス株式会社、有限会社北田油店、有限会社宮沢燃料、小山商事株式会社、株式会社どばし、有限会社コバヤシ商事、有限会社丸久小川商店、株式会社遠藤商店、株式会社エクシング

千葉県 所管

有限会社吉浜庄蔵商店

東京都 所管

西東京農業協同組合、多摩・ハシモト・エネルギー株式会社

神奈川県 所管

有限会社城進燃料

新潟県 所管

新潟・ハシモト・エネルギー株式会社、北陸天然瓦斯興業株式会社、東邦新潟株式会社

山梨県 所管

フルーツ山梨農業協同組合、クレイン農業協同組合、梨北農業協同組合、株式会社さんけい

長野県 所管

千曲通商株式会社、朝日オーム株式会社、早武商店、株式会社岐阜屋、株式会社森田、有限会社小林農産、株式会社堀内商事、長野日石ガス株式会社、北信ガス株式会社、軽井沢ガス株式会社

静岡県 所管

遠州中央農業協同組合、菊水商事有限会社、株式会社中川

富山県 所管

株式会社三ノ宮燃料、中越産業株式会社、丸三商事株式会社、富山・ハシモト・エネルギー株式会社、宇奈月通運株式会社

石川県 所管

有限会社東燃プロセス、珠洲市農業協同組合

岐阜県 所管

岐阜県JAビジネスサポート株式会社、めぐみの農業協同組合、石黒商事株式会社、東美濃農業協同組合、平和プロパン瓦斯株式会社、株式会社山善商店、高山エルピージー販売株式会社、飛騨農業協同組合、株式会社東亜、株式会社東海LPGセンター、丹羽ガス株式会社、西美濃農業協同組合、山十商事株式会社、株式会社井澤商店、合名会社田中屋商店、株式会社野寺商店、いび川農協LPGセンター、群上ガス株式会社、有限会社前田プロパン、牛丸石油株式会社

愛知県 所管

あいち三河農業協同組合、蒲郡市農業協同組合、株式会社エネチタ、名古屋エネルギー株式会社、株式会社コジマガス、愛知東農業協同組合、株式会社スマイルガス、手島ガス住設株式会社、株式会社ガステム

三重県 所管

志摩ガス協業組合、伊賀南部農業協同組合、株式会社モリ京、有限会社ナカノ、多気郡農業協同組合、一志東部農業協同組合、石井燃商株式会社、三重北農業協同組合、鳥羽志摩農業協同組合、三重コープ産業株式会社、株式会社JAサービス三重四日市、松坂農業協同組合

福井県 所管

株式会社コープ武生、AOIホームエネルギーソリューション株式会社、共和マルキ株式会社、有限会社梶野商店

滋賀県 所管

有限会社中村ホームガス、有限会社宮川燃料、有限会社北伊ホームガス、有限会社たわだ商店

京都府 所管

新和工産株式会社、株式会社京丹後エネルギー、有限会社峰山石油

3. 組織内のリスク管理の徹底及び自主保安活動の推進

②認定液化石油ガス販売事業者 239者(3/3)

大阪府 所管

ガスワークオカゲ株式会社、株式会社大栄液化ガス、西本ガス住設機器株式会社、木村商店

兵庫県 所管

株式会社ダイワ、三木産業株式会社、杉本商店、目薬屋商店、タツミ産業株式会社、市野商店、ハリマホームガス株式会社、脇田商店、毎日ガスセンター株式会社、船喜商店、但馬米穀株式会社

奈良県 所管

西谷マルキ株式会社

和歌山県 所管

エコガス株式会社、株式会社山賀屋、杉尾プロパンガス店

鳥取県 所管

鳥取瓦斯産業株式会社、株式会社JAIいなば燃料センター、株式会社JA中央サービス、株式会社トンボプロパンガス、株式会社鳥取西部ジェイエイサービス

岡山県 所管

浅野産業株式会社、新見ガス株式会社、中央ガス株式会社、有限会社古森プロパン店、大和マルキガス株式会社、矢掛マルキ株式会社、有限会社金友商店、横山石油株式会社、岡山ガスプロパン株式会社、合田産業株式会社

広島県 所管

かなめだ商店(要田 軍司)、有限会社粟井商店、吉田物産株式会社、株式会社正原、可部ガス販売株式会社、有限会社西本屋、株式会社BIM、有限会社中村設備産業、有限会社岡田燃料店、株式会社三次クミアイ燃料、広島ガス高田販売株式会社、正木商事株式会社、株式会社広島クミアイ燃料、広島ガス三次株式会社、青木プロパン株式会社

山口県 所管

株式会社マダ

徳島県 所管

宮崎商事株式会社、徳島シティガス株式会社、阿波みよし農業協同組合

愛媛県 所管

共同瓦斯株式会社、株式会社天宗、西条市農業協同組合、今治立花農業協同組合、西宇和農業協同組合

高知県 所管

アイランドガス有限会社

福岡県 所管

三陽ガステック株式会社、北九州プロパン瓦斯株式会社、龍王ガス株式会社、福岡ライフエナジー株式会社

佐賀県 所管

株式会社JAライフサポート佐賀、伊万里市農業協同組合、佐賀県農業協同組合、唐津農業協同組合

長崎県 所管

有限会社長崎新光ガス

大分県 所管

株式会社ダイプロ大分販売、株式会社ダイプロ南部販売、株式会社ダイプロ日田、株式会社ダイプロ別杵国東販売、株式会社ダイプロ豊肥販売、株式会社ダイプロ北部販売

宮崎県 所管

東洋プロパン瓦斯株式会社

鹿児島県 所管

あいら共同株式会社、株式会社きもつき、株式会社ジェイエエコパル、そお鹿児島農業協同組合

沖縄県 所管

有限会社セゾン社、大東ガスパートナー株式会社

4. CO中毒等事故防止対策

①食品工場及び業務用厨房施設でのCO中毒事故防止注意喚起(平成29年8月31日)

◎食品工場及び業務用厨房施設等でのCO中毒事故

平成29年:3件(死者0名、症者6名)、平成28年:9件(死者0名、症者27名)



食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について(要請) ＜平成29年8月31日＞

○経済産業省から、次の団体あてに実施要請

全国LPガス協会、日本液化石油ガス協議会、全国LPガス保安共済事業団
高圧ガス保安協会、日本ガス協会、日本コミュニティーガス協会
日本百貨店協会、日本チェーンストア協会、日本スーパーマーケット協会、日本フランチャイズチェーン協会、
日本ショッピングセンター協会、新日本スーパーマーケット協会

○経済産業省から、次の関係省庁あてに、関係機関・関係団体への注意喚起を要請

総務省 消防庁 予防課
厚生労働省(医薬・生活衛生局 生活衛生課、労働基準局 化学物質対策課)
農林水産省(食品産業局 食文化・市場開拓課外食産業室、食品製造課)
文部科学省(初等中等教育局 教育課程課、産業教育振興室、健康教育・食育課)
国土交通省 観光庁 観光産業課

内容:ガス消費設備の使用者と管理者への注意喚起

- (1)ガス消費設備使用中は、冷暖房機を使用する時期を含め、必ず換気(給排気)を実施すること。
- (2)ガス消費設備の点検(使用開始時と使用終了時、1日1回以上の作動状況点検等)及び異常時の危険防止措置を講じること。
- (3)ガスの消費設備及び換気設備の使用に際して、取扱説明書を十分に読んだ上で適切に使用するとともに、ほこりや汚れの除去、フィルターの清掃等、換気不良やガスの不完全燃焼を防ぐための日常管理を実施すること。
- (4)グリスフィルター、脱臭フィルター等の定期的な清掃又は交換を実施すること。
- (5)万一の不完全燃焼に備えて業務用換気警報器の設置が望ましいこと。

～平成22～28年度にも同様の注意喚起を関係省庁に要請～

要請文書

(文部科学省宛の例)

経済産業省

29産安第2号
平成29年8月31日

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課長 殿。
文部科学省初等中等教育局教育課程課長 殿。
文部科学省初等中等教育局児童生徒課産業教育振興室長 殿。

経済産業省産業保安グループ高圧ガス保安室長。
経済産業省産業保安グループガス安全室長。

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について（要請）。

上記の件について、経済産業省は別添のとおり、食品工場及び業務用厨房施設等において液化石油ガス及び都市ガスの消費を行う者に対して注意喚起を行うこととしました。

つきましては、食品工場及び業務用厨房施設等の液化石油ガス及び都市ガスの消費設備による一酸化炭素中毒事故防止のため、関係機関及び関係団体に対し、別添事項について注意喚起を行うよう要請します。

別添。

食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故の防止について。

近年、食品工場及び業務用厨房施設等において都市ガス及び液化石油ガス（以下「ガス」という。）の消費設備による一酸化炭素（以下「CO」という。）中毒事故が発生しています。

平成29年は6月末時点で、1件（死者0名、症者3名）発生しているほか、平成28年は9件（死者0名、症者27名）発生しています。平成28年8月には、富崎町の高校において、業務用ガスオーブンを使用した食品製造実習中に生徒13名及び教諭2名がCO中毒となる事故が発生しました。これらの事故原因の多くは、機器の経年劣化や換気が不十分なため、消費設備が不完全燃焼を起こし、COが発生したものです。

食品工場及び業務用厨房施設等においてたびたびCO中毒事故が発生した場合、多くの人を巻き込み、甚大な被害を及ぼす可能性があることから、換気、点検、手入れ、業務用換気装置設置等の重要性について、業務用厨房等の所有者や使用者等の理解を促すことが重要です。

経済産業省は、食品工場及び業務用厨房施設等におけるガスの消費設備によるCO中毒事故を防止するため、下記の事項について、ガスの消費設備の使用者及び管理者に対して注意喚起をします。

記。

1. ガスの消費設備の使用中は必ず換気（給気及び排気の両方）を行うこと。特に夏期、冬期等換気扇を使用する時期においても、室内でガスの消費設備を使用する際には、必ず換気を行うこと。なお、現場において換気し忘れを防止するための工夫を実施すること。
2. ガスの消費設備の使用者及び管理者は、ガスの消費設備の使用開始時及び使用終了時に当該設備の異常の有無を点検し、1日に1回以上、ガスの消費設備の態様に応じ、当該設備の作動状況について点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講ずること。
3. ガスの消費設備及び換気設備は、その使用に際して取扱説明書を十分に読み、適切に使用するとともに、設備の作動状況の確認、ほこりや汚れの除去、フィルターの清掃等、換気不良やガスの不完全燃焼を防ぐための日常管理を行うこと。特に台風、地

震、積雪等の自然災害後は当該設備の異常の有無を点検し、異常のあるときは、当該設備の使用中止、補修その他の危険を防止する措置を講ずること。また、停電中は、換気扇及び給排気設備が作動しない場合があるので、停電中にやむを得ずガスの消費設備を使用する場合は、窓を開けて換気をする等の措置を講ずること。

4. 排気ガス中に含まれる油煙等を有効に除去するために排気ダクト内に設置されるグリッド除去装置（グリッドフィルター）や、集塵防止のために排気ダクト内に設置される脱臭フィルター等は、使用し続けると油煙等が付着して目詰まりを起こし、十分な換気量が確保できなくなることから、当該フィルターの定期的な清掃又は交換を実施すること。

5. 万一の不慮事態に備えて業務用換気装置の設置が望ましいこと。

参考1：平成29年 食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故一覧

参考2：平成28年 食品工場及び業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故一覧

問い合わせ先：

経済産業省 産業保安グループ
高圧ガス保安室（食品工場）
03-3501-1706
ガス安全室（業務用厨房施設等）
03-3501-4032

4. CO中毒等事故防止対策

②業務用厨房施設等における一酸化炭素中毒事故連絡会議(平成29年7月19日)

- 業務用厨房施設等における一酸化炭素(CO)中毒により、消費者、労働者が被災する事故が多発している状況を踏まえ、危害防止に資する事故情報や行政の取組事例等の情報交換を目的として、関係省庁による会議を設置。
- 平成22年4月に第1回を開催、平成29年7月19日で8回目。
- 第8回CO中毒事故連絡会議では、事故の状況、普及啓発活動及び技術開発の状況等に加え、学校の調理実習におけるCO中毒事故防止について、関係省庁及び関係団体と意見交換を行うとともに、当該関係省庁及び関係団体に対し、事故防止に係る協力要請を実施。

【参加省庁】

- 内閣府 消費者庁 消費者安全課
- 総務省 消防庁 予防課
- 文部科学省 初等中等教育局教育課程課(平成29年度より参加)
- 文部科学省 初等中等教育局高校教育改革PT産業教育振興室(平成29年度より参加)
- 文部科学省 初等中等教育局 健康教育・食育課
- 厚生労働省 医薬・生活衛生局 生活衛生・食品安全部 生活衛生課
- 厚生労働省 労働基準局 安全衛生部 化学物質対策課
- 農林水産省 食料産業局 食文化・市場開拓課 外食産業室
- 農林水産省 食料産業局 食品製造課
- 国土交通省 観光庁 観光産業課
- 経済産業省 製造産業局 産業機械課
- 経済産業省 製造産業局 住宅産業室
- 経済産業省 商務・サービスグループ 消費・流通政策課
- 経済産業省 産業保安グループ 高圧ガス保安室
- 経済産業省 産業保安グループ ガス安全室
- 経済産業省 産業保安グループ 製品安全課

4. CO中毒等事故防止対策

③業務用厨房メンテナンスによる事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、総務省消防庁と協力し、業務用厨房でのガス機器等の清掃・メンテナンスについて、リーフレットを作成。消防庁のHPに掲載。

防火管理、消防用設備など

建物の防火管理や消防用設備の設置等に関すること等を掲載しています。



**厨房機器を
清掃しましょう！**
リーフレットはこちら



**厨房ダクトを
清掃しましょう！**



**LPガスの取扱いに
注意しましょう！**
リーフレットはこちら

業務用厨房でガス機器等をお使いの皆さまへ

厨房における事故を防止するために
**ガス機器の定期的な清掃や
メンテナンスを行うことが大切です。**

ガス機器や給排気設備の汚れや劣化を放置しておくと、事故につながります。厨房での事故はお客様の従業員だけでなく、来店したお客さまをも巻き込み被害が拡大するおそれがあります。

炎は青い火で！

業務用厨房では、このような事故が起こっています！

- CO(一酸化炭素)中毒**
- ガス漏えい・爆発**
- 火災**

業務用厨房事故を防止するために
日頃のお手入れを心がけて、ガス機器をキレイに保つことが大切です。キレイに使うことで機器は長持ちします。しかし、大切に使うだけでも経年劣化は避けられません。異常を感じたら故障箇所、メーカーなどにメンテナンスを依頼しましょう。

清掃、必要な点検及び整備など厨房設備の維持管理は「火災予防条例」で義務づけられています。

手数料について

について(平成21年6月)

の結果を踏まえた防

下事故について

制度の拡充を図る消防

における防災体制の整

業務用厨房でガス機器等をお使いの皆さまへ

**レンジフード・換気扇や排気ダクトの
清掃・メンテナンスを欠かさず！**

業務用厨房でガス機器等をお使いの皆さまへ、レンジフード・換気扇や排気ダクトを定期的清掃するため、厨房やその周辺でたまに油がこぼれ、汚れがひどくになるとCO(一酸化炭素)中毒事故や火災につながる危険性があります。厨房のお手入れや定期的なメンテナンスをきちんと行いましょう。

油汚れなどがCO中毒事故・火災の原因に。

- ・ガスフィルターが油で詰まると、換気効率が低下し、燃焼不全→CO中毒事故の原因に！
- ・換気扇の油汚れ→火災の原因に！

このような事故による被害が起きています。

あなたのお店は大丈夫？

		
油汚れによるCO中毒事故・火災して大炎の原因に！	油汚れによるCO中毒事故・火災して大炎の原因に！	油汚れによるCO中毒事故・火災して大炎の原因に！
		
油汚れによるCO中毒事故・火災して大炎の原因に！	油汚れによるCO中毒事故・火災して大炎の原因に！	換気扇がキレイに清掃！

定期・メンテナンスなど厨房設備は専門管理の委託に「火災予防条例」で義務づけられています。

お客様の安全のために、ぜひ定期的なメンテナンスを！

清掃・メンテナンスの実施で安全にガス機器等を使いましょう。CO中毒事故と火災、両方の予防につながります。

4. CO中毒等事故防止対策

④経済団体の会報誌掲載による注意喚起

○中部近畿産業保安監督部近畿支部は、管内の経済団体（商工会議所、商工会など）に、CO中毒等事故防止のための注意喚起を呼びかけた。

（福井商工会連合会の会報誌（平成29年11月発行）の例）

ガスをお使いの皆様へ！

注意喚起

一般家庭・飲食店でのガス漏れによる火災、外構工事・設備改修・ガス以外の工事でのガス管の損壊・ガス漏れ、換気不良による一酸化炭素（CO）中毒事故が増えています。ガスの使用時、改修工事などの時には以下のことにお気をつけください。

平成29年 近畿支部管内でのLPガス事故発件数 (使用者別発生原因) H29.8末現在

発生原因	発件数
点検未実施	1
設備不良	1
作業不良	5
誤操作	8
換気不足	1

消費者 販売者 他工事 その他

最近の主な一酸化炭素（CO）中毒事故

2016/8 宮崎県の高校で、調理実習中に換気不良により15名(教諭2名含む)がCO中毒と診断された。

2017/9 北海道の小学校の給食室にて、食器洗浄機に接続されたゴム管の亀裂からガスが漏れ引火し、従業員2名がCO中毒と診断された。

CO中毒事故は、**3つの約束**で防ぎましょう。

- ・換気を忘れない！
- ・お掃除もしっかり！
- ・備えて安心を！（警報器の設置）

CO中毒防止については <http://www.lpg.or.jp/safety/safety04.html> をご覧ください。

ガス容器(ボンベ)の2m以内に火気を置けません。

敷地内での工事(改築・解体・給排水)を行う時は、事前にガス事業者へ連絡してください。

ガス管損傷事故を防ぐための3つのポイント

- ①工事前に必ずガス管の位置の確認を！
- ②工事前に必ずガス事業者へ連絡を！
- ③情報は全員で共有を！

LPガスをお使いの皆様へ

LPガス容器の近くに着火源となる電気製品を設置する際は、2mを超える保安距離を確保してください！

近隣の電気製品が着火源にならないよう！

住宅工事等によるガス事故を防ぐために

「ちょっと待て！ そのすぐ下にはガス管が！」

ガス管の位置を確認！

ガス管の位置を確認！

お問合せは、経済産業省 中部近畿産業保安監督部 近畿支部 保安課 まで
大阪市中央区大手前1-5-44 TEL 06-6966-6050 HPは、「ほあんきんき」で検索。

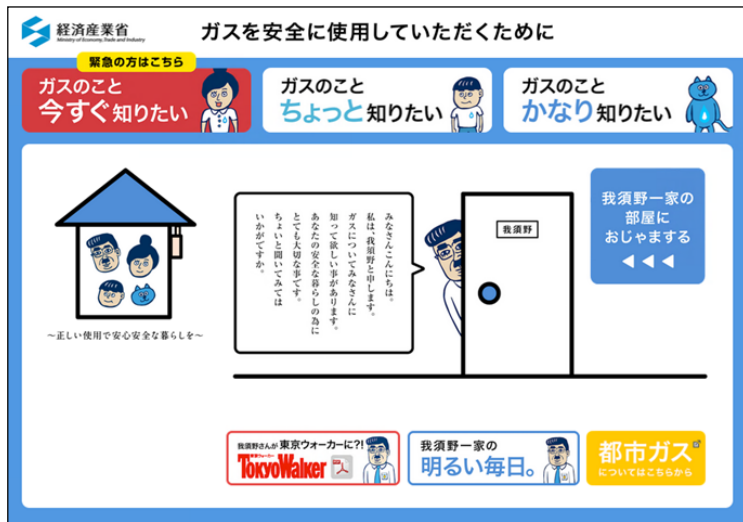
スマートフォンの安全見直し版

スマートフォン用サイトは、こちら

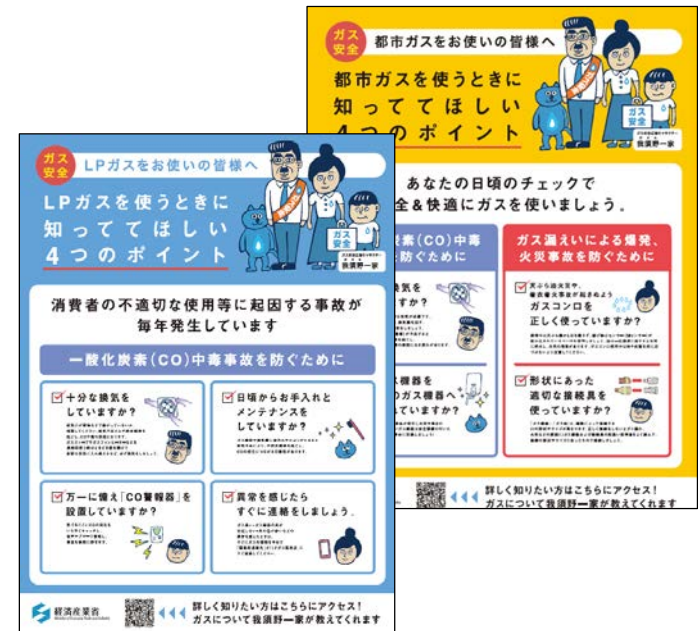
4. CO中毒等事故防止対策

⑤ガスの消費者及び大学生等への注意喚起

- 経済産業省産業保安HPに「我須野(がすの)一家の部屋」を掲載。ガスを使う際のポイントや非常時の対応等の情報を掲載。PC及びスマートフォンで閲覧が可能。
- 今年度は全国各地の大学生を対象にCO中毒事故防止の注意喚起のためのチラシを配布。
- また、今年度から都市ガスと連携した広報活動を実施。



我須野(がすの)一家の部屋
(左:PC画面 右:スマートフォン画面)



大学生向け配布チラシ

4. CO中毒等事故防止対策

⑥安全なガス機器への交換促進のためのリーフレット

OLPガス安全委員会は安全なガス機器への取替え促進についてのリーフレットを平成29年2月に作成、周知。

長期間使用しているガス器具は、部品などの劣化により事故発生のおそれがあります!

LPガス
人と暮らしにスマイル

今お使いのガス器具
**安心
替え**
何年目ですか?

うっかりミスを防ぐ

安全機能の充実した最新器具への「安心替え」をおすすめします。
ガス器具の耐用年数はおよそ8~10年とされていますが、これは器具の種類やメーカーによって異なります。点検・買い替えの目安は必ずメーカー又はガス器具販売店へご相談ください。

経年劣化のサインに気づいたら、放置せずにすぐ連絡を!

ガス器具メーカーの定める耐用年数未満でも、使用方法や環境により劣化する場合があります。次のような症状は経年劣化のサインです。気づいたらすぐにメーカー又はガス器具販売店へ点検を依頼してください。

炎の状態	器具の操作時	器具の状態
<ul style="list-style-type: none"> ● 炎が安定しない ● 炎が赤または黄色い ● 炎のない部分がある 	<ul style="list-style-type: none"> ● 使用中に火が消える ● 燃焼的に着火する ● 点火しにくい・しない 	<ul style="list-style-type: none"> ● 異常な音がする ● ガスの臭いや臭いがする ● 排気口がガスで汚れる ● 水漏れする

異常な状態で操作を繰り返したり使用を続けると、異常な火や火災事故、CO(一酸化炭素)中毒の原因!

LPガス安全委員会 / 経済産業省

LPガス安全委員会 2017.4

いまお使いのガス給湯器 LPガス
人と暮らしにスマイル

長期間使用している製品は部品などの劣化により事故発生のおそれがあります!

このような兆候に気づいたらそれは経年劣化のサインです!

ガス給湯器の点検・買い替えの目安は **10年**です。

ガス給湯器は、毎年の点検を行う際に積極的に検出された場合、安全に支障なく使用できる目安(計量器等使用期間)を10年と定めています。この10年を過ぎますと経年劣化のリスクが高まり、ガス漏れや不完全燃焼を招く危険性が出てきます。万が一の事故に備え、10年たったら点検または買い替えをお願いします。

<p>✓ リモコン操作</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 正常にリモコン操作がきかなくなった ● たびたびエラーが表示されるようになった <p>機種やリモコンの故障など原因はさまざま、早めの点検が必要です。</p>	<p>✓ 給湯・おいだき</p> <ul style="list-style-type: none"> ● お湯が熱くなったりぬるくなったりするようになった <p>配水管と湯うけ管などがはたかすること、やかんが濡れが起きます。</p>
<p>✓ 音や臭い</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 機器から大きな音がするようになった ● 機器を使うと熱げた臭いや臭いがする <p>点火調整の不具合による異常燃焼や不完全燃焼によるCO中毒を招く恐れがあります。</p>	<p>✓ 機器の外観</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 機器がガスで汚れている ● 機器の下から水漏れがしている <p>機器内部の経年劣化などにより、ガス漏れやCO中毒を招く恐れがあります。</p>

LPガス安全委員会 / 経済産業省

http://www.lpg.or.jp/download/pdf/safety_gas_download_ver.pdf


4. CO中毒等事故防止対策

⑦安全なガス機器への交換促進のためのリーフレット

OLPガス安全委員会は安全なガス機器への取替え促進についてのリーフレットを平成29年2月に作成、周知。

お宅の湯沸器はお元気ですか？

—お台所からCO（一酸化炭素）中毒事故を防ぐために—



小型湯沸器のCO中毒事故の防止に向けて、不完全燃焼防止装置をはじめ再点火防止装置など、その安全性は強化されてきました。これ以外にも、立消火安全装置、強制停止装置、消し忘れ防止装置が標準装備されるなど、湯沸器の安心・安全レベルは日々強化されています。

交換のすすめ！

古い小型湯沸器には…

- 不完全燃焼防止装置が利用していないものが多く、給気口やファンが詰まったり詰まりやすいため、CO発生の原因となります。
- 燃焼室の劣化や通風により、使用中に火が消えた状態となることが多く、異常な状態でも湯沸器を使い続けるとCO発生の原因となります。

新しい小型湯沸器には…

- 「不完全燃焼防止装置」が装備され、異常燃焼を素早く感知し、不完全燃焼が起きる前にガスを止めさせます。
- 不完全燃焼防止装置が反応して作動すると、種別がロックされるため再点火（再点火防止装置）が実行されています。

最新の小型湯沸器には、自立式安全装置、強制停止装置、消し忘れ防止装置が標準装備されています。さらに、安全装置が作動するとランプの色変化や点灯の他、音声で知らせてくれる機種もあります。

小型湯沸器を使うときは必ず換気

「不完全燃焼防止装置」付の湯沸器でも、浴室・トイレなど必ず換気扇を回すか換気扇を開けて換気を行ってください。換気が不十分な状態で使用すると不調や故障によるCO中毒が発生し、死亡事故につながる恐れがあります。

COを感知する「CO警報器」を取り付けましょう。

不完全燃焼によって発生したCOを感知すると、ブザーや音声で危険を知らせます。取り付けは、正しい位置に設置していただく必要がありますので、LPガス販売店にご相談ください。

CO警報器には交換時期があります。交換時期は5年です！

CO警報器には交換時期があります。取り付けは、正しい位置に設置していただく必要がありますので、交換時期が近づいたら、LPガス販売店にご相談して取り替えをお願いします。

LPガス安全委員会 / 経済産業省

ガス器具を長く安全にお使いいただくために「長期使用製品安全点検制度」を活用しましょう。

小型湯沸器は「特定保守製品」です。

ガス器具や電気製品等は古くなると、部品等が劣化（経年劣化）により、火災や死亡事故等を起こすおそれがあります。平成21年4月1日に施行された「長期使用製品安全点検制度」は、経年劣化による重大事故を防ぐため、製品を購入した所有者に対して、メーカーや輸入業者から点検時期をお知らせし、点検（有料）を受けていただく制度です。

LPガス用の対象製品は

LPガス用のガス器具の場合、屋内に設置されているガス調理用湯沸器及びガスバーナー付ふろがまが対象製品（特定保守製品）となります。
（平成21年4月1日以前に製造された製品は対象外となります。）



屋内式
ガス調理用湯沸器



屋内式
ガスバーナー付ふろがま

特定保守製品

長期使用製品安全点検制度の流れ

「特定保守製品」を購入したら

1. ガス器具購入店から「点検制度」についての説明を受けましょう。
2. 所有者がガス器具購入店に渡すか、ガス器具メーカーに郵送し、所有者登録をしましょう。
3. 点検時期が来たら通知が届きます。
4. ガス器具メーカーに点検（有料）を依頼しましょう。

点検を受けていただくことが法律で定められています。

いまお使いの対象製品も点検が受けられます。
 平成21年4月以前に製造された対象製品は法定点検の対象外ですが、お家ごとの点検があれば、法定点検に準じた点検を行います。点検・調査・修理・交換（有料）については、下記の問い合わせ先にご相談ください。

この点検制度のお問い合わせ、依頼は…

ご相談は、LPガス販売店または、下記の製造メーカー（特定製造事業者）にお願いします。メーカー名や製品名は、本体などに記載されています。

メーカー名	担当部署	電話番号
(株)ガスター	ガスター点検センター	0120-642-109
(株)山崎製作所	営業部 製造課	03-3707-5531
(株)タイヘイ	本社	0256-92-7788
(株)長府製作所	点検連絡窓口	0120-921-971
(株)ノーリツ	コンタクトセンター	0120-911-026
パナソニック(株) 国産事業部(株)	点検受付センター	0120-3223-8884
(株)ノーリツ	点検受付センター	0120-780-137
(株)パロマ	お客様センター	0120-378-060
モリタ工業(株)	サービス課	0120-448-252
リンナイ(株)	製造点検センター	0120-4923-110
(株)IKL	お客様相談センター	0120-1780-400
(株)キャリア(株)	長期使用家電製品部 ご相談センター	0120-622-2445
(株)ハウスタック	点検相談窓口	0120-965-163
日立アプライアンス(株)	長期使用家電製品相談窓口	0120-145-458

（この一覧は平成27年現在のもので掲載いたしました。）

LPガスについての詳しい情報はLPガス安全委員会のホームページ・スマホでもご覧いただけます。 <http://www.lpg.or.jp/>

安全なガス器具へのご相談は…

LPガス安全委員会 / 経済産業省

LPガス安全委員会 2016.3

http://www.lpg.or.jp/download/pdf/ogenkidesuka_dw.pdf

4. CO中毒等事故防止対策

⑧家庭用・業務用LPガス保安ガイド(英語版)

OLPガス安全委員会は安全なガス機器への取替え促進について外国語版(英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語、韓国語)のリーフレットを作成、周知。

(英語版の例)

[✓ Safety check points] to check on a daily basis.

Check ventilation
 ● Make a habit of ensuring ventilation when using gas appliances.

Check the ignition
 ● Repeated ignition/re-ignition
 ● Accidents will occur if you forget to confirm proper ignition. Be sure to check visually.
 ● Accidents occur when gas accumulates in an appliance after repeated failures at ignition. Always be careful when attempting to ignite a gas appliance after failing the first few times.
 ● If it is difficult to light the appliance, contact an LP gas shop immediately to have the appliance checked.

Check the gas meter
 ● Facilities between the LP gas cylinders and the gas meter outlet are called "residential facilities" and the LP gas shop is responsible for inspecting, maintaining and controlling these facilities.
 ● Facilities between the gas meter outlet and your gas appliances are called "consumer facilities" and you are responsible for managing and controlling these facilities. Daily inspections, maintenance and control must be performed by the LP gas consumers themselves.

What is carbon monoxide (CO) poisoning?
 If you use a gas appliance in an environment without sufficient air (poorly ventilated), the appliance will generate carbon monoxide due to incomplete combustion. Carbon monoxide is extremely toxic. Inhaling even small amounts can cause headaches or nausea, and there is even the risk of death because a victim may become immobile before realizing that there is a problem. We recommend installing a CO alarm.

Unused gas valve
 ● Is the knob (closed)?
 ● If the gas valve cover is to prevent the wrong valves from being opened.
 ● Is the gas valve covered with a rubber cap?

Rubber hose
 ● Are there any burn marks or cracks?
 ● Does the hose reach the red line on the gas valve?
 ● Is the hose firmly fastened with a hose band?

CO alarm
Gas leak alarm
 ● Be sure to plug the alarm back in the plug outlet after using a vacuum cleaner, etc.
 ● Is the plug detached?

Recommended steps to prevent snow damage
 ● A regulator or gas meter can be damaged by snow. Please use a snow fence or check the outdoor fuel.
 ● When removing snow from a roof, pay attention to avoid damaging the LP GAS facilities.

Combustion appliances which intake and exhaust directly outdoors
 ● Is the exhaust pipe detached?
 ● Is the exhaust port blocked?
 ● Is the end of the exhaust pipe set outdoors?

Please consult with your local LP GAS shop if you use a gas appliance with no safety device, or a water heater or bath heater with an exhaust pipe indoors.

[✓ Safety check points] to check on a daily basis.

What is carbon monoxide (CO) poisoning?
 If you use a gas appliance in an environment without sufficient air (poorly ventilated), the appliance will generate carbon monoxide due to incomplete combustion. Carbon monoxide is extremely toxic. Inhaling even small amounts can cause headaches or nausea, and there is even the risk of death because a victim may become immobile before realizing that there is a problem.

Check ventilation
 ● People who neglect to use fans with gas appliances may face the risk of death by carbon monoxide (CO) poisoning. Accidents of this type are on the rise.
 ● Always confirm that your fan is on when using your shop both before and during business hours.
 ● Be sure there is adequate ventilation when using gas kitchen equipment, even when conserving electricity.

Ventilation alarm(CO alarm)
Gas leak alarm
 ● If you disconnect the power for cleaning, etc., be sure to reconnect it when you're finished. (Confirm that the plug is inserted)
 ● Check the battery life of any battery-powered alarms.
 ● Check the expiration date of the alarm.

Check the ignition
 ● Repeated ignition/re-ignition
 ● Going out
 ● All appliance valves are shut off.
 ● Accidents will occur if you forget to confirm proper ignition. Be sure to check visually.
 ● Also confirm that the appliance valve is properly shut after use.

Explosions sometimes occur when gas accumulates after repeated attempts to ignite an appliance. Be very careful when re-igniting a burner.
 ● Strong drafts and water overflowing from boiling pots can sometimes kill a flame. Regularly check a flaming burner and never leave one unattended.
 ● Confirm that none of the burners are old or broken.

Pay very careful attention to appliances without safety devices and appliances with low or invisible flames.

Checking the intake/exhaust openings
 ● Commercial gas appliances need large amounts of air to burn properly.
 ● Confirm that the intake openings aren't blocked by boxes or things like that.

http://www.lpg.or.jp/download/pdf/katei_e.pdf

http://www.lpg.or.jp/download/pdf/gyomu_e.pdf

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策

①用途別周知パンフレットの作成・配布

○一般社団法人全国LPガス協会は、用途別周知パンフレットを作成し、LPガス販売事業者等を通じて一般消費者等に配布。

The image displays four distinct LP Gas awareness pamphlets, each with a unique color scheme and target audience:

- Industrial (Blue):** Titled "LPガス 工業用周知文書" (LP Gas Industrial Awareness Document). It features the slogan "知って安心!!" (Know and be安心!!) and "クリーンエネルギー" (Clean Energy). The text describes using LP Gas for welding, cutting, and heating. It includes the LP Gas logo and the text "LPガス協会・都" (LP Gas Association - Tokyo).
- Disaster (Purple):** Titled "LPガス 災害対策パンフレット" (LP Gas Disaster Countermeasure Pamphlet). It features the slogan "知って安心!!" (Know and be安心!!) and "クリーンエネルギー" (Clean Energy). It highlights "災害にも強い" (Strong against disasters). It includes the LP Gas logo and the text "LPガス協会・都" (LP Gas Association - Tokyo).
- Household (Yellow):** Titled "LPガス 家庭用周知文書" (LP Gas Household Awareness Document). It features the slogan "知って安心!!" (Know and be安心!!) and "クリーンエネルギー" (Clean Energy). The text describes using LP Gas at home. It includes an illustration of a family cooking and the LP Gas logo. It includes the text "LPガス協会・都" (LP Gas Association - Tokyo).
- Business (Pink):** Titled "LPガス 業務用周知文書" (LP Gas Business Awareness Document). It features the slogan "知って安心!!" (Know and be安心!!) and "クリーンエネルギー" (Clean Energy). The text describes using LP Gas in business settings. It includes an illustration of a chef and a waitress and the LP Gas logo. It includes the text "LPガス協会・都" (LP Gas Association - Tokyo).
- Quality Sales (Green):** Titled "LPガス 質量販売用周知文書" (LP Gas Quality Sales Awareness Document). It features the slogan "知って安心!!" (Know and be安心!!) and "クリーンエネルギー" (Clean Energy). The text describes using LP Gas for camping and festivals. It includes an illustration of a person cooking yakitori and the LP Gas logo. It includes the text "LPガス協会・都" (LP Gas Association - Tokyo).

Each pamphlet includes a form for providing contact information:

- 店名 (Store Name)
- 住所 (Address)
- 電話 (Phone Number)
- 緊急時の連絡先 (Emergency Contact Information)

At the bottom of each pamphlet, it states: "一般社団法人 全国LPガス協会・都道府県LPガス協会" (General Incorporated Association National LP Gas Association - Prefectural LP Gas Association).

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策 ②消費者への注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、消費者起因の事故防止のための以下のリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

- ガス栓カバーによる誤開放防止
- 消費機器管理による事故防止

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/gokaihou.pdf

LPガスをご利用の皆さまへ

誤開放事故を防止するちいさな安全機器

ガス栓カバー

って、ご存じですか。

近年、二口ガス栓でガス機器に接続されていない方の元栓を開けてしまう「誤開放」事故が増えています。誤開放はガス漏れや火災につながるおそれがあり、大変危険です。

誤開放とは、ガス機器につながないままに使用の元栓のつまみを間違えて開けてしまうことです。

未使用のガスの元栓を間違えて開けてしまわないようにガードする **ガス栓カバー**

面倒な工事は不要です!

結束バンド ガス栓カバー

「ガス栓カバー」について詳しくは、LPガス販売店へおたずねください。

経済産業省

ガス栓カバー

消費機器管理

http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/kikikanri.pdf

LPガスをご利用の皆さまへ

このようなガス機器 お使いではありませんか!

近年、火がつきにくいガス機器や古いゴムホースなどを原因としたガス漏れやCO(一酸化炭素)中毒事故が目立っています。このようなガス機器を使い続けると大変危険です。すぐにLPガス販売店に連絡しましょう。

点火しにくいガス機器は!
点火操作を何度も繰り返すと、機器内に溜まったガスに引火し危険です。
*乾電池が切れていると点火できません。

古くなったゴムホース(ゴム管)は!
焼けこげやひび割れのあるゴムホースは、ガス漏れの危険があるためすぐ交換しましょう。また、ゴムホースはガスの元栓の赤い線まで差し込まれているか、ホースバンドで固定されているかの確認もしましょう。

使っていないガスの元栓は!
ガス機器に接続されていないガスの元栓のつまみを間違えて開けてしまう「誤開放」事故が増えています。つまみは「閉」になっているか、しっかり確認しましょう。
○誤開放防止のための「閉栓カバー」があります。

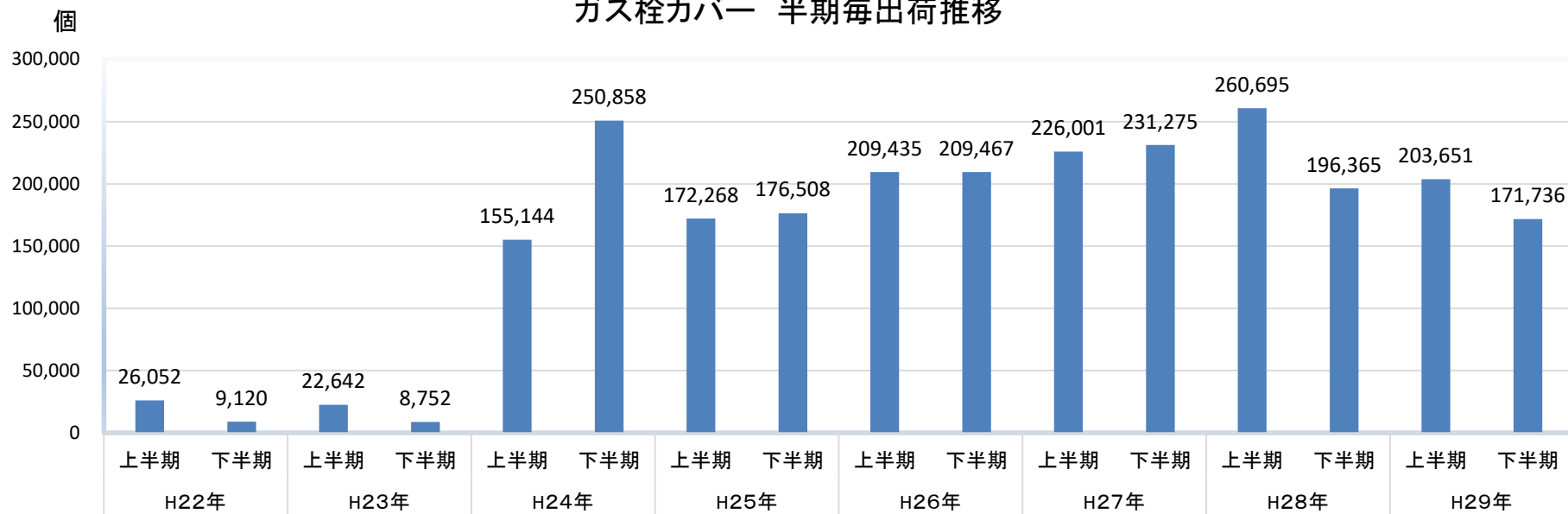
お使いのガス機器は大丈夫ですか。少しでも不安を感じましたら、LPガス販売店に連絡し、点検を依頼しましょう。

経済産業省

5. 一般消費者等に起因する事故防止対策 ③ガス栓カバーの出荷数

○平成24年以降、保安対策指針でガス栓カバーの設置を推奨。

ガス栓カバー 半期毎出荷推移



暦年	H22年		H23年		H24年		H25年		H26年		H27年		H28年		H29年	
上半期(1-6月) 下半期(7-12月)	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
出荷数	26,052	9,120	22,642	8,752	155,144	250,858	172,268	176,508	209,435	209,467	226,001	231,275	260,695	196,365	203,651	171,736

出典：一般社団法人日本エルピーガス供給機器工業会

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

①他工事事事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、厚生労働省と協力し、他工事事事故防止についての注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

ご自宅のリフォーム工事の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

住宅工事等によるガス事故を防ぐために

自宅のリフォームや改装工事の際、ガス管やガス供給設備の位置等を確認しないで作業したため、ガス設備を誤って損傷し、お客様や作業員が巻き込まれる事故が発生しています。お客様や作業員の安全を守るため、**工事の際は事前にガス販売店へ連絡し、ガス設備の取り扱い等、注意点を確認してください。**

厨房設備のレイアウト変更の際は事前にガス事業者への連絡をお願いします。

厨房設備のレイアウト変更によるガス事故を防ぐために

業務用厨房設備のレイアウトを変更した際、ゴム管の接続や不要になったガス栓が正しく処理されていないと、ガス漏れ等の事故につながります。厨房での事故は、従業員はもちろん、お客様を巻き込んで被害が大きくなる恐れがあります。お客様や従業員の安全を守るため、**厨房機器の入れ替えやレイアウト変更がある時は、ガス販売店に連絡してください。**

ガス漏えい・爆発の危険

埋設管・供給管の損傷に注意!

ガス管の位置を確認せずに工事を行うとガス管を損傷し、ガス漏れやガス爆発事故に至る場合があります。

ガス器具の接続に注意!

キッチン等をリフォームする際、ガス器具が正しく接続されていないと、ガス漏れ等の事故に至る場合があります。

CO（一酸化炭素）発生危険

排気筒のはずれ・ズレに注意!

あつらひがまや排気筒の交換時等にズレが生じると、COを含んだ排気が室内に逆流し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不全に注意!

外壁の塗装時に養生シートで給排気設備をふさいだり、屋外式の換気扇を屋根等で覆むと、増設時から発生したCOが室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

ガス漏えい・爆発の危険

未使用のガス栓に注意!

未使用のガス栓は密封処理がされていないと、接続等による漏れ事故によってガス漏れ事故につながります。未使用のガス栓はガス販売店へ連絡し、正しく処理してください。

ガス栓・ゴム管の配置に注意!

※写真はLPガスの使用が目的のイメージです。
ガス栓やゴム管が調理台の扉等に接触していると、燃焼器や調理台を移動した際に引っかかる等して、ガス漏れ事故につながります。

CO（一酸化炭素）発生危険

排気設備の位置に注意!

レイアウト変更によって正常な排気ができなくなると、COを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

給排気設備の不全に注意!

燃焼器を増やしたり、入れ替えた際に、給排気設備の能力が不足すると、給排気不全によりCOを含んだ排気が室内に滞留し、CO中毒の原因になります。

! CO（一酸化炭素）は**無色・無臭**できわめて**毒性が強い**気体です。気づかないうちに中毒症状を起こし、意識を失ったり、**死亡事故**に繋がる場合があります。

機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を
【電話番号】をお知らせください。
【緊急時連絡先】は、あらかじめご確認ください。

●会社名
●緊急時連絡先



http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sangyo/lpgas/files/0226takoji.pdf

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

②経済産業省(本省)から国土交通省への協力依頼(平成29年12月22日)

- ガス機器の給気・排気部を閉塞したまま機器を使用した場合、機器の着火・爆発や異常燃焼による機器の破損のほか、酸素不足による酸欠や不完全燃焼による一酸化炭素中毒の発生のおそれがあり、消費者が死亡する事例も発生している。
- 住宅塗装工事におけるガス機器の給気・排気部の閉塞によるガス事故
 - ・平成24年から平成28年の5年間:計112件発生(液化石油ガスと都市ガスの合計)



- こうした状況を踏まえ、平成29年12月22日、国土交通省土地・建設産業局市場整備課長宛て、塗装工事業者の業界に対し以下の要請を行うよう協力を依頼。
 - ・養生を行う場合は、ガス機器の給気部及び排気部を塞がないこと。
 - ・やむを得ずガス機器の給気・排気部をビニールシート等で塞ぐ場合には、当該ビニールシート等を取り除くまでは絶対にガス機器を使用しないよう、住人への周知を徹底すること。
 - ・工事終了後は、速やかに養生のためのビニールシート等を外すこと。
- ◎同日付けで、全国LPガス協会、日本液化石油ガス協議会、全国LPガス保安共済事業団、日本ガス協会、日本コミュニティーガス協会に対して、ガス事業者を通じた一般消費者への周知を依頼。

経済産業省

29 産ガ安第 6 号
平成 29 年 12 月 22 日

国土交通省土地・建設産業局市場整備課長 田中 陽一 殿

経済産業省産業保安グループガス安全室長 田村 厚雄

住宅塗装工事等におけるガス機器の給気・排気部の閉塞による一酸化炭素中毒事故の防止について（協力依頼）

上記の件について、経済産業省へ報告されたガス事故のうち、住宅塗装工事等においてガス機器の給気・排気部が閉塞され、不完全燃焼や異常燃焼に伴う一酸化炭素中毒及びガス機器の破損などの事故が、平成 24 年から平成 28 年の 5 年間で計 112 件（うち中毒 2 件）発生し、平成 29 年は、13 件（10 月末時点）の事故が発生しています。ガス機器の給気・排気部が閉塞された状態で使用した場合、爆発や異常燃焼によりガス機器が破損するほか、酸欠や不完全燃焼による一酸化炭素中毒の発生のおそれがあり、消費者などが死に至った事例も過去に発生しています。このことから、塗装工事業者等に対し、下記の要請を行っていただきますようお願いいたします。

記

- 養生を行う場合には、ガス機器の給気部及び排気部を塞がないこと。
- やむを得ずガス機器の給気・排気部をビニールシート等で塞ぐ場合には、当該ビニールシート等を取り除くまでは絶対にガス機器を使用しないよう、住人への周知を徹底すること。
- 工事終了後は、速やかに養生のためのビニールシート等を外すこと。

（参考資料）

- 住宅の塗装・内装工事等の際のガス機器の給気・排気部の閉塞による事故一覧（平成 20 年から平成 29 年 10 月まで）
- 塗装等工事関係者向け注意喚起チラシ

「ガス臭い」、「警報器が鳴った」などの異常を感じたら、すぐガス事業者へ連絡を！



外壁塗装工事に伴い、ガス機器の異常着火、ガス臭等が発生した場合は、直ちにガス機器の使用を停止し、ガス事業者へ連絡を！

お名前 → ご住所 → ご利用の目的 → その際のご状況

ガスの事故がなくなるよう皆様のご理解とご協力をお願いします。



ガスの安全 検索 経済産業省

お問い合わせ先

〒100-0001 東京都千代田区千代田 1-1-1
経済産業省 産業保安グループガス安全室

100-0001

外壁塗装工事・外壁清掃工事・増設築工事をされる工事会社さまへ



工事の際に、やむをえず排気筒（煙突）・換気扇・給排気口・屋外式給湯器をビニール等で覆う場合、**入居者の方にガスの使用禁止をお願いしてください。**



外壁の塗装工事等で、排気筒（煙突）・換気扇・給排気口・屋外式ガス給湯器等をビニール等で覆うときは入居者の方にガスの使用禁止をお願いしてください。

ガス使用時、換気扇・給湯器等をビニール等で完全に閉塞し、燃焼に必要な酸素が不足し、不完全燃焼や異常燃焼による一酸化炭素中毒や、機器の異常着火による火災の原因となります。

給排気筒トップをビニール等で覆う

入居者の方にガスの使用禁止のお願い

作業終了後はビニール等の覆いを取り除いてください。

ビニール等々覆ったままガス機器を使用すると大変危険です。

危険です！ 不完全燃焼による一酸化炭素中毒の原因になります。

危険です！ ガス機器の故障の原因になります。

ビニール等で覆う

6. LPガス販売事業者等に起因する事故防止対策

③建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について(平成30年2月1日)

○建設工事等における事故が液化石油ガス及び都市ガスにおいて平成24年から28年の5年間で計561件発生、負傷者数41名に上っていることから、経済産業省は、厚生労働省、国土交通省に対し、事故防止のため協力要請を実施。

○LPガス販売事業者に対しても、全国LPガス協会や日本液化石油ガス協議会を通じ、協力要請を行った。

(国土交通省宛の例)

経済産業省

29 産ガ安第 7 号
平成 30 年 2 月 1 日

国土交通省水管理・国土保全局
下水道部下水道事業課長 加藤 裕之 殿

経済産業省産業保安グループガス安全室長 田村 厚雄

建設工事等におけるガス管損傷事故の防止について (協力依頼)

ガス事業者(都市ガス及び液化石油ガスの供給に係る事業者をいう。以下同じ。)以外の者が行う建設工事等(道路関係工事、土木・建築関係工事、上下水道関係工事等)に伴い、毎年ガス管を損傷するなどの事故が発生しており、平成24年から平成28年の5年間で561件、負傷者数41名に上っています。こうしたガス事業者以外の者によるガス事故が毎年約1割以上の割合で発生し、平成29年は11月末時点で、既に125件発生しております。

最近の事故事例では、平成29年7月に、水道工事において、バックホウで誤って供給管を破損し、漏えいしたガスが付近で作業していた電動ブレーカーの火花に引火し、作業員2名が軽傷を負った事故や、同年10月に、外構工事の際に灯外内管を破損させ、ガスが漏えいしたため、周辺道路の交通規制を実施した事故がありました。こうした建設工事等におけるガス管損傷事故は、ガス事業者以外の者による建設工事等において生じる場合が少なくなく、その原因としては、①施工者がガス管の存在を知らずに工事に着手してしまった、②目的の配管と誤ってガス管を切断してしまった、③ガス漏えいの処置を自ら行おうとし、誤って着火させてしまった、④ガス臭に気付いたがそのまま作業を続け、その後漏えいガスに着火してしまった、また、⑤ガス事業者へ事前照会を行っていたものの、確認した内容を現場作業員に伝えていなかったなど、事故の内容から判断し、明らかに施工者による確認ミス、作業ミス等が原因となり発生しているものが多数あります。

つきましては、このような建設工事等におけるガス管損傷事故の再発防止の観点から、建設工事等に係る事業者等に対し、以下の要請を行っていただきますようお願いいたします。

- ・工事前には、ガス事業者に、ガス管の有無、その配置及び使用状況について照会するとともに、必要に応じ、工事の際にガス事業者に立会を求めること。
- ・ガス事業者に照会して得られた情報は、現場の作業者全員に周知して適切な作業が行われるようにすること。
- ・ガス管が埋設されている付近は、火気や電動工具の使用を避け、特に慎重に手掘り等で作業すること。
- ・敷地内に引き込まれる埋設ガス管は、歩道部や車道部よりも浅い場所にあることが多いため、特に注意すること。
- ・工事の際、ガス管及びガス管かどうか判断できない埋設管を見つけたときは、ガス事業者に連絡すること。
- ・ガス臭いと感じた時は、火気や電動工具の使用を中止し、すぐにガス事業者に連絡すること。

(添付資料)

- ・参考資料1 平成28年の建設工事等におけるガス管損傷事故
- ・参考資料2 平成29年の建設工事等におけるガス管損傷事故
- ・参考資料3 建設工事等事業者向けパンフレット
http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sanryo/tyenshokobudeninoshimi/pamphlet/2016.pdf
http://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/sanryo/tyenshokobudeninoshimi/pamphlet/pdf/check_2016.pdf

(参考) 最近の建設工事等によるガス管・ガス設備損傷事故件数の推移(※) (建設工事等)

ガス事故(建設工事等)発生	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	平成28年	計
ガス事故発生	731	977	861	710	604	3,883
うち、都市ガス	471	767	674	532	468	2,912
液化石油ガス	261	210	187	178	136	971
建設工事等事故発生	93	90	109	136	133	561
うち、都市ガス	71	72	90	120	100	452
液化石油ガス	23	18	19	16	33	109
うち、建設関係無し	62	68	70	82	72	334
建設工事等事故による負傷者数	11	9	4	13	5	41

(経済産業省ガス安全室調べ)

7. 質量販売に係る事故防止対策

① 質量販売事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、総務省消防庁と協力し、消費者に対する質量販売事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。



ガスの漏えい・爆発は、**周囲を巻き込み重大な事故**となる可能性があります。容器の取り扱いについてしっかり確認しましょう!

ガスの使用後や使っていない容器はバルブが完全に閉まっているか必ず確認してください。

容器バルブの誤開放に注意しましょう!

容器バルブの誤開放が、ガス漏れ事故の大きな原因になっています。使用する際はガス器具と正しく接続されていることを確認しましょう。



接続部分の“ゆるみ”に注意しましょう!

ゴムホースや調整器の接続部分に“ゆるみ”がないか確認しましょう。またホースを取り外す時には容器バルブの閉め忘れに注意ください。



容器は転倒しないよう固定しましょう!

容器が転倒すると、バルブや調整器の接続部分が破損し、ガスが漏れるおそれがあります。転倒しないよう鎖等でしっかり固定しましょう。



LPガス販売店による消費設備調査にご協力をお願いします。

LPガス販売店には容器や調整器を点検し、お使いのガス器具を調査する義務が課せられています。LPガスの購入時や定期調査時にはご協力をお願いします。



ガス容器や器具の近くには可燃物を置かないでください。

ガス容器の近くで火災が起きた場合、容器が過熱し爆発が拡大するおそれがあります。



CO中毒にご注意ください。

室内の密閉された空間でストーブ等の燃焼器具を使用すると、CO中毒事故に至る危険があります。



キャンプ場等でLPガスを使用するお客さまへ

ガス器具は正しく使って安全で楽しいキャンプを。事故防止のため必ずお守りください。

劣化したLPガス設備・器具は使用しない!

ガス器具の劣化は、ガス漏れや爆発・火災の原因となる他、バーナーの目づまり等によりCO(一酸化炭素)発生の原因にもなります。使用前にはよく確認し、劣化しているものは使わないでください。



Oリングが劣化したガス器具は使わない!

ゴム製のOリングは消耗品です。Oリングが劣化したガス器具を使用するとガス漏れにより爆発・火災等の事故につながります。「Oリング」が「ささくれ」「変色・縮み」等があるものは新しいOリングと交換してください。



密閉された車内やテント内ではガス器具を絶対に使用しない!

LPガス容器やガスカートリッジにかかわらず、密閉された車内やテント内でストーブ、こんろ、ランタン等のガス器具を使用すると、CO発生の原因になります。COは無色・無臭のため、気づかないうちに中毒症状を起こし身体が自由が奪われ、死亡事故につながる場合もあります。



過熱のおそれがある使い方はしない!

こんろ等を2台以上並べて使用する、炬火をたきこす、直射熱が大きい調理器具を使用する、ガス器具を囲む等の行為はガスカートリッジが過熱し、爆発等のおそれがあります。



高温になる場所に放置しない!

直射日光の当たる場所、火気や他の熱源の近く等、高温になる場所にガスカートリッジを放置すると、過熱し爆発等のおそれがあります。



LPガス機器についての異常を感じたらこちらへ連絡を 電話番号等をご記入ください。

●LPガス販売店
●緊急時連絡先

ガスカートリッジ等に関するお問い合わせはこちらへ

ガスカートリッジは必ず正しい向きで書かないことを確認してから装着しましょう。ガスカートリッジ等の取扱いについて不明な点がありましたら、カセットボンベお客様センター(0120-14-0906 平日: 10:00-17:00)またはメーカーへ連絡お問い合わせください。

7. 質量販売に係る事故防止対策

②山小屋LPガス使用者向けのCO中毒事故防止の注意喚起リーフレット

○経済産業省は、山小屋のLPガス使用者向けに、CO中毒事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

山小屋でLPガスをお使いの皆さまへ **お風呂場での安全・安心**
入浴中に気分が悪い、頭が痛い
こんな経験はありませんか？

それは、**CO中毒**であった可能性があります。
お風呂(浴室)は狭く、換気が十分でなく、入浴時の風呂(湯)が必ず換気扇を稼働させているため、換気扇が故障したCOが溜まり、CO中毒の原因になります。
CO中毒は、無臭・無味・無色の有毒な気体で、気づかずに中毒することがあります。
CO中毒は、お風呂(浴室)で入浴中に発生し、お風呂場には換気扇が設置されています。換気扇が故障したまま入浴すると、CO中毒の原因になります。

CO中毒の発生を防ぐには、ガス機器を正しく設置し、正しく使う必要があります。

CO中毒の発生原因
1. 換気扇の故障
2. 換気扇の設置位置
3. 換気扇の設置方法

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

山小屋でLPガスをお使いの皆さまへ **お風呂場での安全・安心**
入浴中に気分が悪い、頭が痛い
こんな経験はありませんか？

それは、**CO中毒**であった可能性があります。
お風呂(浴室)は狭く、換気が十分でなく、入浴時の風呂(湯)が必ず換気扇を稼働させているため、換気扇が故障したCOが溜まり、CO中毒の原因になります。
CO中毒は、お風呂(浴室)で入浴中に発生し、お風呂場には換気扇が設置されています。換気扇が故障したまま入浴すると、CO中毒の原因になります。

CO中毒の発生を防ぐには、換気と排気の設備を正しく設置し、換気に資する安全確認の徹底が必要です。

換気と排気の設備を正しく設置し、換気に資する安全確認の徹底が必要です。

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

山小屋でLPガスをお使いの皆さまへ **お風呂場・調理場での安全・安心**
入浴中・調理中に気分が悪い、頭が痛い
こんな経験はありませんか？

それは、**CO中毒**であった可能性があります！

CO中毒って、なぜコワイ？
COはきわめて毒性が高く、しかも無臭・無味のため、気づかずに中毒することがあります。
お風呂(浴室)は狭く、換気が十分でなく、入浴時の風呂(湯)が必ず換気扇を稼働させているため、換気扇が故障したCOが溜まり、CO中毒の原因になります。

COは、どうして発生するの？
COは、不完全燃焼によって発生します。換気扇が故障したまま入浴すると、CO中毒の原因になります。

CO中毒の発生を防ぐには、ガス機器を正しく設置し、正しく使う必要があります。

CO中毒の発生原因
1. 換気扇の故障
2. 換気扇の設置位置
3. 換気扇の設置方法

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

CO中毒の発生を防ぐには、換気と排気の設備を正しく設置し、換気に資する安全確認の徹底が必要です。

換気と排気の設備を正しく設置し、換気に資する安全確認の徹底が必要です。

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

8. 落雪対策

①北海道産業保安監督部管轄内における事故防止の注意喚起(平成30年1月10日)

○北海道産業保安監督部は、平成30年1月に「雪害によるLPガス事故の発生防止について」について、ホームページ上で注意喚起を実施。

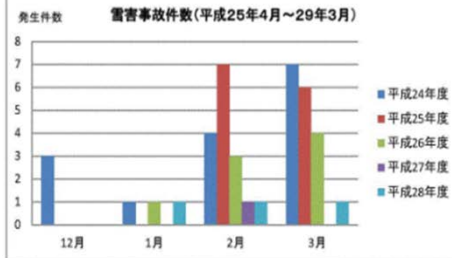
雪害によるLPガス事故の発生防止について(注意喚起)

積雪期には、例年、住宅等において、落雪などによるLPガスの漏えい事故が発生しています。消費者の皆様におかれましては、雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えたり、ガス設備上に雪を積み上げたりしないように御注意願います。

1.事故の発生状況について

北海道内の雪害によるLPガス事故の発生状況は下表のとおりですが、特に2月～3月の間に集中して発生しています。

	12月	1月	2月	3月	計
平成24年度	3	1	3	7	14
平成25年度	0	0	7	6	13
平成26年度	0	1	3	4	8
平成27年度	0	0	1	0	1
平成28年度	0	1	1	1	3



2.LPガスの消費者の方へのお願い

- 雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないようご注意ください。また、雪下ろしの際は、隣接する住宅等のガス設備にもご注意ください。
- 屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。
- 事故が発生したガス設備の多くは、雪囲いや保護板の設置等の雪害対策がとられていませんでした。使用されているガス設備に、雪害対策がとられていない場合は、LPガス販売事業者にご相談下さい。
- 緊急時に容器バルブを閉止できるようにガス設備周りの通路を確保しておいてください。
- ガス臭いと感じたら、すぐにLPガス販売事業者に連絡するとともに、下記の事項を厳守してください。
 - 使用中の火気は、全部消してください。
 - 火気は絶対に使用しないでください。
 - 着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対に手を触れないでください。
 - 窓や戸を大きく開けてください。
 - ガス栓やメーターガス栓を開めてください。
- ガス漏れの発生を素早く認知するには、ガス警報器の設置が効果的です。なお、ガス警報器は常に電源コンセントに接続しておいてください。

3.LPガス販売事業者の皆様へ

自社の供給設備等について、降雪の状況に応じて適切な雪害対策を施すとともに、巡回点検や広報(周知)活動により、雪害によるガス事故防止に努めるようお願いいたします。



http://www.safety-hokkaido.meti.go.jp/sangyo_hoan/lp_gas/caution/indexsnow.htm

8. 落雪対策

②関東東北産業保安監督部東北支部管轄内における事故防止の注意喚起 (平成29年10月2日)

○関東東北産業保安監督部東北支部は、平成29年10月に管内の一般消費者等に、降積雪期における事故防止のための注意喚起を呼びかけた。


関東東北産業保安監督部東北支部
 Tohoku branch of Kanto Tohoku Industrial Safety and Inspection


経済産業省
 Ministry of Economy, Trade and Industry

[TOP](#) | [電気保安](#) | [産業保安](#) | [鉱山保安](#)

コンテンツメニュー

- 組織紹介(アクセス)
- 各種手続
- 防災
- お知らせ
- リンク集
- 申告

法令検索
 法令データ提供システム 

LPガスを安全に使いましょう
 ～保安周知用チラシ集～


LPガス
雪害対策チラシ集

産業保安
[TOPページ](#) > 産業保安

[申請・届出・各種手続](#) | [法令・資料他](#) | [お問い合わせ先](#)

トピックス

2017年11月28日 [平成29年度高圧ガス保安 関東東北産業保安監督部東北支部長表彰式を開催しました。](#)

2017年11月17日 [平成29年度高圧ガス保安 関東東北産業保安監督部東北支部長表彰について掲載しました。](#)

2017年11月14日 [平成29年度ガス保安功労者表彰式を行いました。](#)

2017年10月2日 [雪害によるLPガス事故発生防止について\(注意喚起\)掲載しました。](#)

2017年10月2日 [10月はLPガス消費者保安月間です～正しく使おう、Life Power 1 LPガス～\(経済産業省のホームページへ\)](#)

平成29年10月2日
関東東北産業保安監督部東北支部

雪害によるLPガス事故発生防止について(注意喚起)

東北における雪害によるLPガス事故(以下「雪害事故」といいます。)の発生件数は、平成28年は4件、29年は6件(10月2日現在)と、平成27年の16件より大幅に減少しているものの、例年、全国の半数以上を占める傾向にあります。なお、29年は28年を上回ってしまいました。平成28年、29年の雪害事故は重大な事故にはつながっていませんが、平成27年の雪害事故には、落雪による高圧ガスの破損や積雪の荷重による供給管の破損等により、屋外で凍えいたLPガスが壁内に入り、ガス漏れ警報器が鳴動する事故が6件発生したほか、積雪が、5m程あったため、建物内の振動の下にLPガスが滞留し、そこに何らかの要因により発生した火花が走り輝炎に至ったものと推定される事故が1件発生しました。これらの雪害事故は、住民の生命にかかわる重大な事故につながる可能性があったものでした。

これから降雪の時期を迎えるにあたり、LPガスの消費者及びLPガスの販売事業者の皆様には、以下に十分留意の上、雪害事故の防止に万全を期すよう、お願いします。

1. LPガス消費者の皆様へ

- ①雪下ろしや除雪の際は、ガス設備に衝撃を与えないよう注意してください。また、雪下ろしの際は、隣接する住宅等のガス設備にも注意してください。
- ②屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。
- ③事故が発生したガス設備の多くは、雪囲いや保護板の設置等の雪害対策がとられていませんでした。使用されているガス設備に、雪害対策がとられていない場合は、LPガス販売事業者にご相談ください。
- ④緊急時に雪囲いバルブを閉止できるようにガス設備周りの避難を済ませておいてください。
- ⑤ガス臭いと感じたら、すぐにLPガス販売事業者へ連絡するとともに、下記の事項を厳守してください。
 - ・使用中の火気は全部消してください。
 - ・火気は絶対に使用しないでください。
 - ・着火源となる換気扇、電灯等のスイッチに絶対手を触れないでください。
 - ・ガス栓やメータガス栓を開閉してください。

(注) LPガスは本来臭いがありませんが、ガスが漏れた時にすぐに気づくように、タマネギが腐ったような臭いをつけています。

⑥ガス漏れの発生を早く認知するには、ガス漏れ警報器の設置が効果的です。なお、ガス漏れ警報器は、常に電源コンセントに接続しておいてください。

2. LPガス販売事業者の皆様へ

自社の供給設備等について、降雪の状況に応じて適切な雪害対策を施すとともに、巡回点検や広報(周知)活動により、雪害によるガス事故防止に努めるようお願いします。

(お問い合わせ先)
 関東東北産業保安監督部東北支部 保安課
 担当：豊原
 電話：022-263-1111(内線5032)

http://www.safety-tohoku.meti.go.jp/sangyo_hoan/topics/h29topics/291002setsugaiboushi.pdf

8. 落雪対策

③一般社団法人北海道LPガス協会における雪害対策

- 一般社団法人北海道LPガス協会においては、平成23年5月に「LPガス設備の雪害対策について」を改訂、「実行可能なものはすぐに実施」として以下の具体的な対策を推進中。
- これらの対策の実施が1つでも増えれば、また、そのような事業者が増えれば、雪害事故は確実に減少するものと期待。

イ 容器設置場所と防護

- ①玄関脇に設置する ②切妻側に設置する ③軒下に設置する
- ④容器周辺を囲う ⑤容器収納庫に収納する

ロ 供給設備・配管等の対策

- ①配管のサイズアップまたは材質等の変更を行う
例) 転造ネジの使用、20Aの管径の使用(供給管) 等
- ②横引き配管は、軒下または出窓等の雪の影響がない場所に取り付ける
- ③横引き配管の支持は、サドルバンドまたはアングル架台を使用する
- ④支持するネジは、躯体で固定する
- ⑤横引き配管のソケット、チーズの接続部は、強度を持たせるため支持を前後100mm以内とする
- ⑥集合管と自動切替調整器の接続がねじ込みの場合は、ねじ込み部の100mm以内に支持金物を取り付ける
- ⑦自動切替調整器、ガスメーターを取り付ける場合は、できるだけ壁面に近着するよう取り付ける
- ⑧自動切替調整器は、ガスメーターの下部に設置する
- ⑨張力式ガス放出防止型高圧ホースを設置する(容器が転倒した場合に有効)



ハ 事故予防体制の整備

○雪害発生時の対応

- ①緊急時連絡先の整備(ステッカー等での周知) ②消費者に対する協力要請(火を消す、バルブを閉める等)
- ③通報受付の徹底(氏名、住所、事故の内容等) ④社内体制の整備 ⑤器材の整備
- ⑥その他(病院等における対応、自治体との連携、交通途絶時の対応等)

○LPガス漏えい時の措置

- ・容器バルブの閉止、火気の使用中止、滞留したガスについては防爆型ファンによる送風または吸引をする 等

8. 落雪対策

④雪害事故防止についての注意喚起のためのリーフレット

○経済産業省は、消費者に対する雪害事故防止の注意喚起のためのリーフレットを作成し、ホームページに掲載。

LPガスを安全・安心にお使いいただくために

雪の重さは大敵！ 雪害事故にご注意を

雪により雪害事故が発生することがあります。
雪下ろしや除雪、落雪による調整器、ガスメータ等の
損傷にご注意ください。

雪害対策をお願いします。

雪下ろし・除雪による損傷

落雪による損傷

LPガス設備にご注意を!

- 調整器の損傷
- ガスメータの損傷
- 容器バルブの損傷
- 供給管等の損傷

LPガス

経済産業省
Ministry of Economy, Trade and Industry

雪下ろしや除雪の際は、LPガス設備に衝撃を与えないよう、ご注意ください。

屋根からの落雪
屋根からの落雪があった時は、ガス設備の確認をしてください。

雪下ろしによる損傷
雪下ろしの時は、お隣りのガス設備にも注意してください。

ガス設備周りの除雪
お願い
緊急時に容器バルブを閉止できるよう、ガス設備周りの通路を除雪しておきましょう。

このほか、LPガス設備の雪害対策についてLPガス販売店にご確認ください。

ガス臭いと感じたら…ガスもれの状況をすぐ連絡
「緊急時連絡先」か「LPガス販売店」に連絡してください。

- 点検を受けるまでは、ガスは使用しない
●火気は絶対に使用しないでマッチやライターを点けたりなど、着火の原因となることは避けてください。

機器の異常を感じたら
こちらへ連絡を
電話番号等をご記入ください。
※「緊急時連絡先」は、あらかじめLPガス販売店にご確認ください。

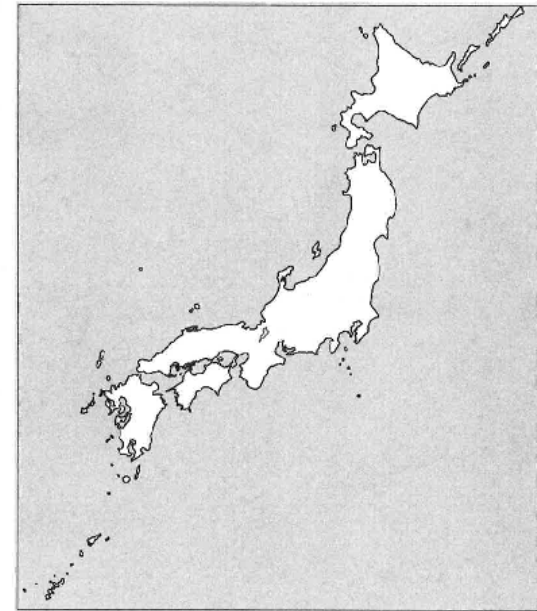
- LPガス販売店
- 緊急時連絡先

9. 自然災害対策

「LPガス災害対策マニュアル(改訂版)」を公表(平成29年9月)

- 「東日本大震災を踏まえた今後の液化石油ガス保安の在り方について」(平成24年3月総合資源エネルギー調査会 高圧ガス及び火薬類保安分科会液化石油ガス部会報告書)において、「14の対応策」を提示。
- これらの具体化について、経済産業省からの依頼を受け、高圧ガス保安協会「地震対策マニュアル分科会」において「LPガス消費者地震対策マニュアル」をベースに「LPガス災害対策マニュアル」を作成。
- 平成27年9月、一部改訂を行い、「LPガス災害対策マニュアル(改訂版)」を公表。
- 平成28年3月、フォローアップの結果を公表。
- 平成28年9月、一部改訂を行い、「LPガス災害対策マニュアル(改訂版)」を公表。
- 平成29年9月、一部改訂を行い、「LPガス災害対策マニュアル(改訂版)」を公表。

LPガス災害対策マニュアル (第2次改訂版)



平成29年9月

経 済 産 業 省
高 圧 ガ ス 保 安 協 会